



事業の発展を考える事業主様へ トクトーク情報

事業継続計画(BCP)策定のおすすめ

◆事業継続計画(BCP)って何？

東日本大震災(平成23年3月11日発生)において、中小企業の多くが、貴重な人材を失ったり、設備を失ったことで、廃業に追い込まれました。また、被災の影響が少なかった企業においても、復旧が遅れ自社の製品・サービスが供給できず、その結果顧客が離れ、事業を縮小し従業員を解雇しなければならないケースも見受けられました。また、今回の新型コロナウイルス感染症の流行のように緊急事態はいつ発生するかわかりません。事業継続計画(BCP)とは、こうした緊急事態への備えのことをいいます。



◆BCP策定企業は緊急事態への対応力が向上！

BCPを策定・運用している企業

■事業の早期復旧・継続

BCPを策定・運用していない企業

■事業縮小、廃業



経営の
安定・向上

緊急事態



経営の悪化
顧客の流出

◆事業継続計画(BCP)の策定

- ①重要業務と目標復旧時間の決定(ただし必要に応じて)
- ②事業継続戦略(復旧・代替・お互い様)
- ③業務復旧・再開対応体制と再開プロセスの明確化
- ④継続的改善プロセスの明確化と訓練計画策定

BCPを策定・運用するメリット

- ①緊急時の対応力が鍛えられる。
- ②自社の経営の実態(在庫管理の実態、顧客管理の実態等)が把握できる。
- ③BCPの策定・運用により、防災に係る融資や保険の優遇が受けられる場合もある。
- ④取引先や社外からの信用が高まり中長期的な業績向上も期待できる。

〈参考資料：中小企業庁「中小企業BCP運用策定指針」〉

※次回は事業継続力強化計画(経済産業所認定対象)についてお伝えします。

電子定款認証など法人に関する業務、外国人のビザに関する業務、建設業許可・経営規模等評価申請・入札資格審査申請に関する業務、農地転用・農振除外など不動産に関する業務、緑ナンバー・産廃収集運搬など運輸に関する業務、相続・遺言に関する業務は行政書士 めぶき法務事務所にお問い合わせください。

Go To トラベル地域共通クーポン取扱店登録のおすすめ

GoTo「地域共通クーポン」10月1日から全国でスタート

★GoTo「地域共通クーポン」とは？

旅行先の都道府県及び隣接する都道府県でのお買い物、お食事、アクティビティ、移動などに幅広く使えるクーポンです。



◆GoTo「地域共通クーポン」利用の流れ

【旅行者の利用法】

①旅行者・宿泊業者より旅行代金の15%相当額を「地域共通クーポン」としてもらおう。



②旅行期間中に下記のように利用可能エリアで旅行クーポンをつかう。

- ・**宿泊地**（日帰り旅行の場合は主たる目的地）の属する都道府県及び当該都道府県に隣接する都道府県

宿泊地（日帰り旅行の場合は主たる目的地）が福島県の場合



【地域共通クーポンの取扱店舗の利用法】

(取扱対象は土産物店、飲食店等のほか、観光施設、アクティビティ)

①地域共通クーポン取扱店舗の登録申請



②登録前の準備

ステッカー・ポスターに記入し掲示



③地域共通クーポンを利用者から受取



④精算

行政書士 めぶき法務事務所では、GoTo「地域共通クーポン」の取扱店舗登録申請の代理申請を行っております。お気軽にお問い合わせください。



行政書士 めぶき法務事務所

茨城県水戸市東台2-8-2 Tel: 029-291-7127 E-mail: info@mito-mebuki.jp